

地区担当職員昨年度の活動の振り返りと今年度の活動方針

◇令和元年度の振り返り

昨年度7月から地区担当職員制度を施行し、現在まで各担当地区の情報収集や活動支援に務めている。制度趣旨としては地区協議会の課題解決力強化、自立支援等を目的としている。

また、8月から各地区において「地区別ワークショップ」が開催され、政策企画課を中心に本市の第6次総合計画と同時に策定する「地区別計画」の策定に取り組んだ。

◇現状・課題

○イベント型中心の事業実施

地区協議会の既存事業では、スポーツや交流事業が多く、地域の課題に焦点を当てた地域課題解決型の事業が少ない。また、祭り以外のイベントについては高齢者向けの事業が多く、若い世代の地域活動への参加が少ない要因の一つとも考えられる。若者の地域活動への無関心は、地域活動のなり手不足や、役員一人ひとりの負担感の増加につながる。

○新型コロナウイルス感染拡大の影響による地域活動の停滞

新型コロナウイルスの影響を受け、2月末ごろから地域活動・会議の自粛・規模縮小などの対応が採られている。そのため、感染拡大防止の観点から、地区担当職員の出席も一部見合せている状況である。今年度の地域活動（会議含む）は慎重に判断する意向の地区も多く、今年度予定していた地区別計画の事業化検討のための会議が実施できない地区も出てくることが予想される。

◇今年度の活動方針

○新型コロナウイルス対策事業の実施

コロナ禍において、最低限必要な地域活動が維持されるよう、地区協議会を中心として対策事業を実施する。具体的には既存事業の感染対策見直しや、必要備品の購入貸出、新たな情報発信機能の充実などを検討する。地区担当職員としては、地域からの相談を受けた時に提案ができるよう、新しい生活様式などの情報収集を行うとともに、活動が行われている地区については、感染防止策を講じながら参画を行う。

○地区別計画に基づく新規事業の検討

令和元年度は地区別計画の策定に取り組んだが、具体的なアクションプランの検討はこれからであり、各地区で協議を行う必要がある。7月会長会で説明後、定例会・専門部会へ参画し、来年度以降の取り組みに向けて順次検討を進める（会議開催の可否について打合せを行う）。

◇検討事項

○地域活動再開の可否について

新型コロナウイルスの影響により、地域活動及び地区協議会会議の開催については各地区で意見が分かれているところである。7月の地区協議会会長会で情報共有を行う予定ではあるが、今年度の取り組み方について、地区協議会会長とくらしいきいき課、地区担当職員による打合せを行う。

○地域活動支援に係る感染対策

市としてもできる限り感染リスクの少ない支援を行う必要があることから、会議・事業等については3名のうち1名の出席を基本とする。事業が行われる際は、事前に本課から地区担当職員に依頼し、参加者の調整を行う。